

無料
回収

使用済小型家電を 回収・リサイクルします



Yonago

小型家電には、金やレアメタルなど貴重な資源が含まれています。
ご家庭に眠っている携帯電話やデジタルカメラなどの再資源化にご協力をお願いします。

回収対象の小型家電 (例)

回収ボックスの投入口 **[40cm×20cm]** に入るもの

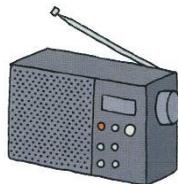
詳しくは裏面へ



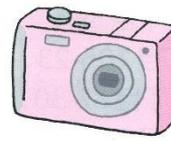
携帯電話/スマートフォン
パソコン



電話/FAX



ラジオ



デジタルカメラ/
デジタルビデオカメラ



DVD プレーヤ/
ブルーレイレコーダ



デジタルオーディオ
プレーヤー



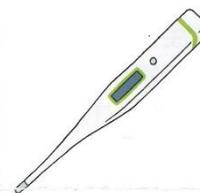
メモリーカード



タブレット端末



電子辞書/電卓



電子体温計



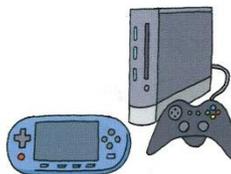
ヘアドライヤー



懐中電灯



電子時計及び電気時計



ゲーム機



カーナビ/
ETC車載器ユニット



リモコン/ACアダプター
ケーブル/充電器

※これまでどおり不燃ごみとして出すこともできますが、回収にご協力をお願いします。
※パーソナルコンピュータは、不燃ごみとして出すことはできません。



ご注意
ください!

- 個人情報、必ず消去してください。
 - 回収した小型家電は返却できません。
 - 電池・バッテリーは取り外してください。
 - 家庭から排出されるものに限りです*。
- ※事業所からの排出物は対象外です。

回収ボックスに入らない大きさのものは、
米子市クリーンセンター1階クリーン推進課に
お持ちください。



訪問回収等はありません。裏面の指定施設へお持ち込みください。

回収
しない
もの

「小型家電」としては回収しません。出し方についてはごみ分別収集カレンダーでご確認ください。

- 家電リサイクル法対象の4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
- 電池、バッテリー
- 蛍光管、電球
- コタツ、電気あんかなど可燃部分があるもの
- 石油ストーブなどのガスや油脂が含まれるもの
- スピーカー



お問い合わせ先

米子市役所クリーン推進課 TEL0859-23-5300

20 cm

ボックス設置施設

市役所

場所	住所
米子市役所 1 階	加茂町 1-1
米子市役所第 2 庁舎 1 階	東町 161-2
淀江支所	淀江町西原 1129-1

公民館

※市外局番はすべて (0859)

公民館名	住所	電話番号
明道公民館	東町 124	34-3074
就将公民館	大谷町 1-1	32-9390
啓成公民館	博労町 4 丁目 364	33-9075
義方公民館	立町 4 丁目 105-23	34-4371
住吉公民館	旗ヶ崎 7 丁目 17-30	29-5310
車尾公民館	車尾 2 丁目 28-20	34-3110
加茂公民館	両三柳 3292	29-5313
河崎公民館	河崎 2620	29-9866
福生東公民館	皆生 4 丁目 8-35	34-3150
福生西公民館	上福原 5 丁目 9-30	23-1397
福米東公民館	西福原 6 丁目 2-20	34-3072
福米西公民館	西福原 8 丁目 17-15	32-9895
彦名公民館	彦名町 2850-2	29-0536
崎津公民館	大崎 1466-4	28-8242
和田公民館	和田町 1829-1	28-8396
富益公民館	富益町 788	28-8081
夜見公民館	夜見町 1679-11	29-0738
大篠津公民館	大篠津町 1619-1	28-8001
成美公民館	石井 355	26-3311
春日公民館	上新印 238-1	27-0916
尚徳公民館	榎原 1356-1	26-3317
五千石公民館	八幡 705-21	26-0536
永江公民館	永江 502-4	26-4747
巖公民館	蚊屋 291-1	27-0910
県公民館	河岡 5	27-1010
大高公民館	尾高 1759-1	27-1003
淀江公民館	淀江町淀江 796	56-3222

どの施設のボックスでも利用できます。

●開館日/月～金(祝日、年末年始を除く)

●開館時間/

市役所は 8:30～17:15 まで

公民館は 8:30～17:00 まで となります。

市役所のみ日曜日(8:30～17:00)もご利用いただけます。

ボックスに入らないものはお持ち帰りください。

持ち込み施設

●米子市クリーンセンター1階(クリーン推進課)

住所/河崎 3280-1

施設内のクリーン推進課1階事務室で受付をしてください。

●開館日/月～金(祝日、年末年始を除く)

●開館時間/8:30～17:15 までに持込んでください。

対象外のものはお持ち帰りいただき、正しい分別方法で処分してください。

小型家電回収対象品目

- ①電話機、ファクシミリ等有線通信機械器具
- ②携帯電話端末、PHS 端末等無線通信機械器具
- ③ラジオ等受信機
- ④デジタルカメラ、ビデオカメラ
- ⑤デジタルオーディオプレーヤー等電気音響機械器具
- ⑥パソコン
- ⑦補助記憶装置(USBメモリ)
- ⑧プリンター等印刷装置
- ⑨ディスプレイ等表示装置
- ⑩タブレット端末
- ⑪電動ミシン
- ⑫DVD プレーヤー、ブルーレイレコーダー
- ⑬電卓、電子辞書等事務用電気機械器具
- ⑭ヘルスメーター等計量用、測定用の電気機械器具
- ⑮補聴器、電子体温計等医療用電気機械器具
- ⑯フィルムカメラ、インスタントカメラ
- ⑰ジャー炊飯器、電子レンジ等台所用電気機械器具
- ⑱扇風機等空調用機械器具
- ⑲電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用電気機械器具
- ⑳電気ストーブ等保温用電気機械器具
- ㉑ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり等理容用電気機械器具
- ㉒電気マッサージ器(ハンディータイプ)
- ㉓運動用電気機械器具
- ㉔園芸用電気機械器具
- ㉕蛍光灯器具等電気照明器具
- ㉖電子時計及び電気時計
- ㉗電子楽器及び電気楽器
- ㉘ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具
- ㉙付属品(ACアダプタ、リモコン、ケーブル等)